

くらしの無料相談窓口

相談日などは変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	21日(金)※要予約。申し込みは5日(水)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6178)
		来年1月2日を除く水曜日 ※要予約。	10時～12時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士法律相談	12月24日～28日・31日 ～来年1月4日を除く月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター	(☎082・511・7196)
	法的トラブルの解決法・ 窓口の案内		9時～17時	電話相談 法テラス広島	(☎050・3383・5485)
	交通事故・民事・ 家事相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター	(☎082・223・8811)
			9時15分～12時、 13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室	(☎084・931・5522)
	暴力団関係相談		9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議	(☎082・228・5050)
	消費生活相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	14日(金)・21日(金)・28日 (金) ※要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	自立サポート相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	19日(水) ※要予約。	14時～16時	本郷保健福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
		7日(金) ※要予約。	10時～12時	大和保健福祉センター	
		26日(水) ※要予約。		久井保健福祉センター	
	成年後見専門相談	13日(木) ※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
		12日(水)・26日(水)		本郷支所	(☎0848・86・3607)
		5日(水)・19日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
		21日(金)		大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
		7日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847・34・1214)
不動産相談	7日(金)・21日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階		
戦没者遺族相談	6日(木)・20日(木)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	17日(月)				
教育子育て	学校生活・勉強などの 悩み相談	12月24日・29日・31日～来 年1月3日を除く月～土曜日	9時～17時45分(土曜日 は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・ 体罰などの相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル ※時間外は、留守番電話で対応。	(☎0848・67・6173)
	療育・教育相談	3日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日 ※12月12日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課	(☎0848・67・6088)
健康	アレルギー疾患相談	18日(火) ※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人権	人権相談	来年1月1日・2日を除く 火・水・金曜日	10時～16時	サン・シープラザ3階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
		12月24日・31日～来年1 月3日を除く月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階	
	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時	人権文化センター	(☎0848・66・1111)	
			本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)	
		8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所	(☎0570・003・110)	
	女性の人権相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン	(☎0570・070・810)
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番	(☎0120・007・110)	
女性相談	12月24日・31日～来年1 月3日を除く月～金曜日	9時30分～16時	サン・シープラザ3階	女性相談室(☎0848・61・0122)	
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		